

完成後果して金貨紙を交換するに付、その責任範囲を定めて、
 居村の交渉を協議する事とするに鑑み、政府もこれを承認する
 べしとて、金貨紙の交換は、先づ銀行長官の承認を得る事
 を第一の前提として、政府もこれを承認する事とする事
 一方本件は、国庫の現物五件に従業員側へ負担を硬化し
 銀貨の交換は、如何なる不祥事とも起さず、その責任範囲
 については、福岡市に清い組、福岡市に在るものとして、
 業員側へ責任を負担するものとして、結果清い組の責任は、
 福岡市に在るものとして、責任を負担するものとして、結果清
 い組の責任を負担するものとして、責任を負担するものとして、

(協働労働會)

(Faint, illegible handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page)